

令和7(2025)年度総合的創業支援事業業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

令和7(2025)年3月13日

栃木県産業労働観光部経営支援課

No.	質問	回答
1	類似事業で自治体からの実績がある場合、自治体名や講座名などを記載してもよろしいでしょうか。記載すべき情報や不要な情報についてご教示ください。	類似事業の実績がある場合、自治体名、講座名、事業の概要や参加者数等を記載していただくことが想定されます。
2	類似事業の業務実績は、どの部分にどのように記載すればよろしいでしょうか。資料として添付する必要はありますか。	(様式4)企画提案書に、表を追加する等、業務実績を記載願います。なお、業務実績の資料添付は必須ではありませんが、資料を添付していただいても問題ありません。
3	「創業施策PR事業」とは具体的にどのような目的で、何をPRすることを想定されていますか。例えば、補助金などのPRを含むのでしょうか。	創業希望段階から創業後の初期段階の者に、栃木県の創業施策を周知する目的です。創業塾や補助金等、県の創業支援施策を、インターネット広告、メールマガジン配信や各種資料のweb掲載等でPRすることを想定しております。
4	1日あたりの相談時間は何時間程度を想定されていますか。	総合相談の相談時間等含め、詳細は本プロポーザルにて決定した委託業者と、利用者が効果的に利用できる内容となるよう調整・協議いたします。
5	相談場所の条件は固定の会議室にすべきか等、何かありますか。オンラインでの対応も可能でしょうか。	事業目的が達成できれば、開催場所は問いません。なお、開催場所等含め、詳細は本プロポーザルにて決定した委託業者と調整・協議いたします。
6	「月5日程度」とありますが、これは毎月(=年間60日)実施するということでしょうか。	御認識のとおりです。なお、開催日数等含め、詳細は本プロポーザルにて決定した委託業者と調整・協議いたします。

7	開催日は提案書の時点で確定する必要がありますか。	創業塾の開催日について、企画提案書の時点で確定している必要はありませんが、おおまかな開催時期について御記載ください。
8	創業塾と交流会は同日開催も可能でしょうか。	可能です。参加者同士や先輩起業家等との意見・情報交換及び人的ネットワーク形成のための交流会を実施し、創業や企業の成長に向けた後押しを行う企画を提案してください。